

令和4年第3回久万高原町議会定例会

令和4年6月8日

○議事日程

令和4年6月8日午前9時30分開議

- 日程第1 報告第 3号 工事変更請負契約の締結に関する専決処分の報告について
- 日程第2 議案第39号 久万高原町税条例等の一部を改正する条例に関する専決処分について
- 日程第3 議案第40号 令和3年度久万高原町一般会計補正予算（専決第8号）の専決処分について
- 日程第4 議案第41号 令和3年度久万高原町国民健康保険特別会計補正予算（専決第1号）の専決処分について
- 日程第5 議案第42号 令和4年度久万高原町一般会計補正予算（専決第1号）の専決処分について
- 日程第6 議案第43号 令和4年度久万高原町一般会計補正予算（専決第2号）の専決処分について
- 日程第7 議案第44号 久万高原町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第8 議案第45号 久万高原町営住宅条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第9 議案第46号 令和4年度久万高原町一般会計補正予算（第1号）
- 日程第10 議案第47号 令和4年度久万高原町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第11 議案第48号 久万高原町過疎地域持続的発展計画の変更について
- 日程第12 議案第49号 久万高原町辺地総合整備計画の変更について
- 日程第13 議案第50号 動産の取得について
- 日程第14 報告第 4号 令和3年度久万高原町一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 日程第15 報告第 5号 令和3年度久万高原町農業集落排水事業特別会計事故繰越し繰越計算書について
- 日程第16 報告第 6号 令和3年度久万高原町公共下水道事業特別会計事故繰越し

繰越計算書について

- 日程第17 報告第 7号 令和3年度久万高原町浄化槽事業特別会計事故繰越し繰越
計算書について
- 日程第18 報告第 8号 令和3年度久万高原町簡易水道事業会計繰越し繰越計算書
について
- 日程第19 報告第 9号 株式会社林業商社天空の森の経営状況報告書について
- 日程第20 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

○本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

○出席議員（13名）

1番	阪本雅彦	2番	玉井春鬼
3番	光田優	4番	瀧野志
5番	田村昭子	6番	熊代祐己
7番	高橋誠	8番	森博
9番	岡部史夫	10番	大原貴明
11番	大野良子	12番	西山清一
13番	高橋末廣		

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者

町長	河野忠康	副町長	佐藤理昭
教育長	小野敏信	総務課長	木下勝也
住民課長	沖中敬史	保健福祉課長	西森建次
環境整備課長	辻本元一	ふるさと創生課長	西村哲也
建設課長	猪上浩明	林業戦略課長	小野哲也
まちづくり営業課	高木勉	農業戦略課長	菅和幸
会計管理者	釣井好春	教育委員会事務局長	中川茂俊

消防本部 消防長 大野 秋 義

代表 監査 委員 菅 洋 志

○議会事務局

事 務 局 長 篠 崎 慶 太

事務局 (朝 礼)

議長 本日の出席議員は13名です。
定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

(午前9時30分)

議長 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

議長 日程第1、報告第3号「工事変更請負契約の締結に関する専決処分の報告について」を議題といたします。

専決処分の報告を求めます。

(大野消防本部消防長を指名)

消防長 議案に基づき報告

議長 報告が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議長 質疑なしと認めます。

以上で、報告第3号を終わります。

議長 日程第2、議案第39号「久万高原町税条例等の一部を改正する条例に関する専決処分について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

(沖中住民課長を指名)

沖中課長

議案に基づき説明

議 長

提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑される方はございますか。

(なしの声)

議 長

質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論される方はございますか。

(なしの声)

議 長

討論なしと認めます。

これより採決します。

お諮りします。

議案第39号は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第39号「久万高原町税条例等の一部を改正する条例に関する専決処分について」は、原案のとおり承認いたしました。

議 長

日程第3、議案第40号「令和3年度久万高原町一般会計補正予算（専決第8号）の専決処分について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

(木下総務課長を指名)

木下課長 議案に基づき説明

議 長 提案理由の説明が終わりました。
これより、質疑を行います。
質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議 長 質疑なしと認めます。
これより討論を行います。
討論される方はございませんか。

(なしの声)

議 長 討論なしと認めます。
これより採決します。
お諮りします。
議案第40号は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。
したがって、議案第40号「令和3年度久万高原町一般会計補正予算（専決第8号）の専決処分について」は、原案のとおり承認しました。

議 長 日程第4、議案第41号「令和3年度久万高原町国民健康保険特別会計補正予算（専決第1号）の専決処分について」を議題といたします。
提案理由の説明を求めます。

(沖中住民課長を指名)

沖中課長 議案に基づき説明

議長 提案理由の説明が終わりました。
これより、質疑を行います。
質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議長 質疑なしと認めます。
これより討論を行います。
討論される方はございませんか。

(なしの声)

議長 討論なしと認めます。
これより採決します。
お諮りします。
議案第41号は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。
したがって、議案第41号「令和3年度久万高原町国民健康保険特別会計補正予算（専決第1号）の専決処分について」は、原案のとおり承認いたしました。

議長 日程第5、議案第42号「令和4年度久万高原町一般会計補正予算（専決第

1号)の専決処分について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

(木下総務課長を指名)

木下課長 議案に基づき説明

議長 提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議長 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論される方はございませんか。

(なしの声)

議長 討論なしと認めます。

これより採決します。

お諮りします。

議案第42号は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第42号「令和4年度久万高原町一般会計補正予算(専決第1号)の専決処分について」は、原案のとおり承認いたしました。

議 長 日程第6、議案第43号「令和4年度久万高原町一般会計補正予算（専決第2号）の専決処分について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（木下総務課長を指名）

木下課長 議案に基づき説明

議 長 提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

（なしの声）

議 長 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論される方はございませんか。

（なしの声）

議 長 討論なしと認めます。

これより採決します。

お諮りします。

議案第43号は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

（異議なしの声）

議 長 異議なしと認めます。

したがって、議案第43号「令和4年度久万高原町一般会計補正予算（専決第2号）の専決処分について」は、原案のとおり承認することに決定いたしま

した。

議長 日程第7、議案第44号「久万高原町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

(西森保健福祉課長を指名)

西森課長 議案に基づき説明

議長 提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議長 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論される方はございませんか。

(なしの声)

議長 討論なしと認めます。

これより採決します。

お諮りします。

議案第44号は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第44号「久万高原町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について」は、原案のとおり可決しました。

議長 日程第8、議案第45号「久万高原町営住宅条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。
提案理由の説明を求めます。

(猪上建設課長を指名)

猪上課長 議案に基づき説明

議長 提案理由の説明が終わりました。
これより、質疑を行います。
質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議長 質疑なしと認めます。
これより討論を行います。
討論される方はございませんか。

(なしの声)

議長 討論なしと認めます。
これより採決します。
お諮りします。
議案第45号は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。
したがって、議案第45号「久万高原町営住宅条例の一部を改正する条例の制定について」は、原案のとおり可決しました。

議長 日程第9、議案第46号「令和4年度久万高原町一般会計補正予算（第1号）」を議題とします。
提案理由の説明を求めます。

（木下総務課長を指名）

木下課長 議案に基づき歳入・全般説明

議案に基づき歳出説明

（2款1項目）

（2款2項目）

（2款3項目）

（2款4項目）

（3款1項目）

（4款1項目）

（4款2項目）

（6款1項目）

（6款2項目）

（7款1項目）

（8款1項目）

（8款2項目）

（9款1項目）

（10款1項目）

（10款2項目）

（10款4項目）

（10款5項目）

（10款6項目）

議長 提案理由の説明が終わりました。
これより、質疑を行います。
質疑される方はございませんか。

(岡部史夫議員を指名)

岡部議員 フードロス事業の関係なんですが、ここで伺いをしたいと思います。
最近、議会が知らない出来事、計画が多いのではないかというふうに感じます。今回のフードロス対策における企業の誘致に関しましては、SDGsとしての取組でもあるとして、総務課予算とされています。

取組内容からしては、農業戦略課がイニシアチブをとって、JAと生産者並びに進出する事業者を調整していく必要があると考えますが、どこまでの協議がなされているのかをお伺いいたします。

議長 (木下総務課長を指名)

木下課長 岡部議員の質疑にお答えします。

フードロス事業者の誘致に関してでございますけれども、現在、JA、それから部会役員、それから会社のほうと打ち合わせを行っております。主に集荷をいかにしていくかというふうなところで、協議を進めているところでございまして、最終的には農家の庭先で選果漏れになっているものを、農協のほうに集荷していただいて、それを利用するというふうな形で打ち合わせを行っておりますのでございます。

また、今回、総務課のほうで予算計上させていただきましたけれども、これにつきましては、岡部議員の先ほど言われましたとおりでございます。そういった関係で、総務課のほうから予算計上させていただきますけれども、今後におきましても、農業関連の施策の分野も多くなってまいりますので、その辺は連携を十分に図って進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 最終的に、農協のほうへ出荷をするというような調整というふうにお聞きをしたわけですが、国内における米、野菜の自給率というのは、米が97%、野菜が79%であるとのデータが出ております。

特に、生鮮野菜は長期保存ができないことから、かつ輸入が難しいとされております。農林省の2018年のデータですけれども、そのときの作況調査では、収穫量に対して、規格外野菜を含め、出荷されない野菜は全体の15%ぐらいあるというふうにいわれております。

廃棄野菜の対策は、今回、進めるプロジェクトだけではなくて、他の手法でも様々な可能性が考えられることから、今後、貴重な資源である廃棄対象の野菜の活用について、町の取組をお伺いいたします。

議 長 (菅農業戦略課長を指名)

菅 課長 岡部議員の質問にお答えします。

ただいま御説明いただいた生鮮野菜の自給率につきましては、御報告いただいたとおりですが、廃棄野菜、フードロス関係の野菜につきましては、今現在、ほとんど対応が進んでおりません。

今後、道の駅とかでも出荷されて、その後、廃棄とかになる分の野菜なんかもあるのではないかと思います。

ただ、道の駅なんかとも連携はできてはないんですが、今後、農家の若手の方、そして農業の生産者の方と相談しながら、どのような対策がとれるのか、検討をさせていただけたらと思っています。

以上でございます。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 この町でも庭先で処分されている野菜であるとか、出荷されない量というの

は、結構あるというふうに報告もいただいておりますけれども、今回の事業を契機として、さらに積極的に、いろんな問い合わせもあろうと思いますが、そのあたり、しっかりとした体制を踏まえながらですね、事業をスタートアップするような方々、そういった方々にもしっかり希望が持てるような対応をしていくべきと考えます。

再度、担当課長の答弁をいただきたいと思います。

議 長 (菅農業戦略課長を指名)

菅 課長 岡部議員の質問にお答えします。

言われましたとおり、今後、自給自足、非常に大切なことだと思っております。

トマト、ピーマン、清流米、守っていくのが必要と考えておりますが、フードロス関係、廃棄野菜等につきましても、今後、十分に検討もさせていただきながら、対応をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

議 長 岡部議員の本件に関する質疑は既に3回になりましたが、会議規則第55条ただし書きの規定により、特に発言を許します。

(岡部史夫議員を指名)

岡部議員 今回のプロジェクトは、SDGsに着目した事業とされております。しかしながら、事前の説明では、総合計画、総合戦略で示されているSDGs推進の考え方が、果たして各課連携による施策の展開がなされているのか、議会内においても疑問視する意見がございました。

議会も今までに官民が連携して、SDGs施策を推進する総合的な枠組みが必要であると、提案をしてきましたけれども、ようやく今年度、枠組みをつくる予算が組まれました。

改めてお伺いしますが、今年度のSDGsの予算をもって、SDGs施策を

部局横断及び民間も含め、総合的に議論し、推進する枠組みを作るものと理解してよいか、伺います。副町長にお伺いします。

議 長 (佐藤副町長を指名)

副 町 長 岡部議員の質疑にお答えをしたいと思います。

総合計画にも、柱としてSDGsの推進をうたっておりますし、それから今回の事業、既に説明をさせていただいた分はあったかと思いますが、若手の職員のプロジェクトチームの発案で始めたというところがございます。

実際に事業化していく中で、総務課中心に関係課と連携をとってやってきたわけですけれども、こういった経験といいますか、新規の事業というのは、町としても初めてに近いところがございますして、議会への説明、関係者の説明のところ、十分でなかったところはあったかと思えます。

これは、この事業を進めていく中で、反省しながら、次へ生かしていきたいというふうに思います。

連携についてですけれども、今回、事業の位置づけ等から、総務課が中心になって行っていますけれども、事業の立案、計画、実施の段階、それぞれの段階で、それぞれ関係する課のウエートが変わってくるというふうに思います。

そうしたところは、各課横断する場合、私が中心となって進めていく部分が非常に重要だと思いますので、今回の事業をしっかりと、私自身も検証をして、進めていきたいというふうに思います。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 もう一声欲しかったんですけれども。いわゆる役場の中の部局横断はさることながら、民間を含め、総合的に議論し、推進する。そういう枠組みをつくるものと理解してよろしいかとお伺いしたんですが、そこの部分が抜けております。再度答弁願います。

議 長 (佐藤副町長を指名)

副 町 長 岡部議員の質疑にお答えをしたいと思います。

今回の事業を例にとりましても、集荷先が農家の皆さんであったり、それから事業主体が町外の事業であったり、それからあと、販売、あるいは全てのところが、いろんな関係機関が該当してくるというふうに思います。

そういった中で、今、個別に調整をさせていただいていますけれども、この事業の中で、今、岡部議員から提案があった、要するにプラットホームのような形だというふうに思いますけれども、この事業の中で検討をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 抽象的な表現なんで、ちょっと分かりにくいんですけども、やはり民間を含めて、一つの組織をつくるんだと。いつ頃までにつくるんだと。そのことについても、御答弁いただきたいと思います。

議 長 (佐藤副町長を指名)

副 町 長 岡部議員の質疑にお答えをしたいと思います。

繰り返しになりますけれども、こういったスタイルで決めるのが、今回初めてでございますので、ある意味、一生懸命やっていく中で、手探りの状態もございまして。ですから、速やかにそのあたりは検討をして進めていきたいというふうに思います。

議 長 ほか、質疑ございませんか。

(高橋 誠議員を指名)

高橋 誠 8款の橋梁の補助事業について、お伺いしたいと思います。

議 員 橋梁修繕の必要な3判定以上の橋梁、これは40橋程度あるようですが、今後、どのような整備方針、考え方で取り組んでいかれるのでしょうか、お聞きいたします。

議 長 (猪上建設課長を指名)

猪上課長 高橋議員の質疑にお答えいたします。
愛媛県の橋梁点検マニュアルというものがありますが、それに基づきまして、橋梁の損傷度の判定を行っているところです。
損傷度の高い4判定、それから3判定の橋梁から、順に計画的に修繕を行うことにしております。
以上です。

議 長 よろしいですか。

(高橋 誠議員を指名)

高橋 誠 緊急性の高い橋梁の修繕、これは工事により、安全性を確保することは必要だと思えます。

適切な管理や損傷が軽い段階で、補修を実施する予防保全工事、これは損傷の発生や劣化の進行を抑制することができます。長寿命化につながると思えます。

今までの予防保全工事の取組についてはいかがでしょうか。お伺いいたします。

議 長 (猪上建設課長を指名)

猪上課長 高橋議員の質疑にお答えいたします。

現在まで、交通量の多い重要路線、また迂回路がない路線等については、現在までに予防、保全的に修繕を行っている橋梁がございます。

平成21年度から現在まで、8橋の修繕工事の実績がございます。今後も予防的な修繕工事の適切な実施に努めたいと、担当課では考えております。

以上です。

議長 よろしいですか。
そのほか、質疑ございませんか。

(瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 先ほどのフードロスの件ですが、この件についても、町外の業者と調査研究をしたとはいえ、議会に相談なくしてセシュをしたり、こういったことは以前にも指定管理の契約を結びながら、契約期間を無視して帰ってしまったというような場合もありましたし、そのときの指定管理料も、当然、回収することができなかった。

やはり議会の中には、それなりの知識を持っておる皆さんもおいでするわけですから、しっかりと議会とも相談しながら、こういったことについても取り組んでいただきたい。この点については、どう思いますか。

議長 (木下総務課長を指名)

木下課長 瀧野議員の質疑にお答えいたします。

先ほどの岡部議員の質疑の中にもありましたけれども、この事業につきましては、役場の若手チームの発案ということで進めさせていただきましたけれども、瀧野議員御指摘のとおり、事前の協議、十分に議会のほうにもできなかった分がございます。その点については、おわびを申し上げたいと思います。

この点については、今回のこと、教訓を生かしまして、次回、このようなことがないように、しっかりと努めてまいりたいと思います。

以上です。

議長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 別件ですが、寄附金がありましたが、議案とは関係ありません。仕七川の農協を久万高原町が不動産の寄附をいただいた。この件について、お伺いをしたいというふうに思います。

議 長 暫時休憩いたします。 (午前 10 時 17 分)

(休 憩)

議 長 休憩前に引き続き、会議を開きます。 (午前 11 時 55 分)

昼食のため休憩いたします。 (午前 11 時 56 分)

午後は 1 時 30 分より再開いたします。

(休 憩)

議 長 午前中に引き続き、会議を開きます。 (午後 1 時 36 分)

暫時休憩いたします。 (午後 1 時 36 分)

(休 憩)

議 長 休憩前に引き続き、会議を開きます。 (午後 1 時 47 分)

地方自治法第 106 条第 1 項の規定により、ここで西山副議長と議長の席を交代いたします。

西山副議長、議長席に移動してください。

(西山副議長、議長席に移動)

副 議 長 副議長の西山です。地方自治法第 106 条第 1 項の規定により、ただいまから議長を交代し、議事進行を行います。

副 議 長

お諮りします。

高橋末廣議員から、美川の J A 施設の寄附の件につきまして、説明したいとの申し出がありました。

これを許可することに異議ありませんか。

(異議なしの声)

副 議 長

異議なしと認めます。

それでは、高橋末廣議員の発言を許します。

(高橋末廣議員を指名)

高橋末廣
議 員

瀧野議員の、J A 美川店舗の跡地を町に寄附採納を受けた、このことについての質問でしたが、暫時休憩になり、全協でこの件を協議いたしました。

問題点について、説明します。

なぜ地域運営協議会のため、J A 美川店舗の寄附を受けたか、そのことについて、議会の中で私の説明がなかったことを指摘されました。その点について説明をいたします。

地域運営協議会の役員として、私も要望いたしました、町に要望いたしました。その内容は、建物の継続、会議室を集会の場として使いたいということ。また、放課後の児童の見守り対策、また高齢者のために使いたいということで、寄附を受けました。

建物の修繕等の経費についても、お願いいたしました。

以上でございます。

説明を怠っておりましたこと、心からおわびを申し上げます。

以上です。

副 議 長

高橋末廣議員の説明を終わります。

高橋議員、お戻りください。

瀧野議員の質疑の途中でございますけれども、瀧野議員、よろしいですか。

(瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 このことについては、理事者並びに職員の皆さんからお聞きをしたいというふうにして、手を挙げさせていただきました。

ただいま地域運営協議会の役員である議長のほうから、細部にわたって説明をいただきました。

以上で私の質疑は終わりたいと思います。

終わります。

副議長 高橋末廣議員の説明が終わりましたので、ここで議長を交代いたします。

高橋議長、議長席にお着きください。

(高橋末廣議長、議長席に移動)

議長 日程第9、議案第46号の質疑の途中でございました。

そのほか、質疑ございませんか。

(岡部史夫議員を指名)

岡部議員 4款衛生費の中で、新型コロナウイルスワクチン接種対策負担金というのがございます。

新型コロナウイルス感染は、町内でも感染者が出ております。町内の感染者の総数を教えていただきたいと思います。

併せて、感染された方々は、自粛生活等で仕事や家庭における環境変化によって心身に不調を感じる方もいらっしゃるかと思います。そういった方々に対する町の相談体制は整備されているのか、お伺いをいたします。

議長 (西森保健福祉課長を指名)

西森課長

岡部議員の質疑にお答えします。

本町における感染者数につきましては、県下で2番目に少ない80名でございます。

そして、後遺症につきましては、接種直後にアナフィラキシーショックによって点滴を打った方が1名と、体調不良による、横になって休憩をとった方が数名いたと聞いております。

議員の申されましたことにつきましては、医療被害や後遺症により、審査会を開催したケースはなく、後遺症による体調不良者はいないというようなことでございます。

相談窓口につきましては、保健センター内にありますコロナ対策本部が相談窓口となっております。

以上でございます。

議 長

よろしいですか。

そのほか、質疑ございませんか。

(玉井春鬼議員を指名)

玉井議員

18款の寄附金について、お尋ねしたいと思います。

ハイランドみかわパークの管理業務の寄附ということになっておりますが、これの寄附に対する内訳をお願いします。

議 長

(木下総務課長を指名)

木下課長

玉井議員の質疑にお答えいたします。

ハイランドパークみかわ管理業務寄附金としていただきました関係につきましては、御案内のとおり、本町出身で東京都在住の正岡道一氏からの寄附でございます。

この管理業務寄附金となっておりますけれども、御本人の希望により、たくさんアジサイの植樹を行っておりますけれども、アジサイの植樹に充ててほし

いという御希望でございますので、その御意思を尊重いたしまして、5年間分の管理費用として充てさせていくことと計画をいたしておるところでございます。

以上です。

議長 玉井議員、よろしいですか。
そのほか、ございませんか。

(なしの声)

議長 それでは、質疑を終わります。
お諮りします。

議案第46号については、所管の常任委員会に付託の上、審査することにし
たいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。
したがって、議案第46号は、所管の常任委員会に付託することに決定しま
した。

議長 日程第10、議案第47号「令和4年度久万高原町介護保険事業特別会計補
正予算（第1号）」を議題といたします。
提案理由の説明を求めます。

(西森保健福祉課長を指名)

西森課長 議案に基づき説明

議長 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。
質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議長 質疑なしと認めます。
お諮りします。
議案第47号は、総務文教厚生常任委員会に付託し、審査することにした
と思いますが、御異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。
したがって、議案第47号は、総務文教厚生常任委員会に付託することに決
定しました。

議長 日程第11、議案第48号「久万高原町過疎地域持続的発展計画の変更につ
いて」を議題といたします。
提案理由の説明を求めます。

(木下総務課長を指名)

木下課長 議案に基づき説明

議長 提案理由の説明が終わりました。
これより質疑を行います。
質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議長 質疑なしと認めます。
これより討論を行います。
討論される方はございませんか。

(なしの声)

議長 討論なしと認めます。
これより採決します。
お諮りします。
議案第48号は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。
したがって、議案第48号「久万高原町過疎地域持続的発展計画の変更について」は、原案のとおり可決しました。

議長 日程第12、議案第49号「久万高原町辺地総合整備計画の変更について」
を議題とします。
提案理由の説明を求めます。

(木下総務課長を指名)

木下課長 議案に基づき説明

議長 提案理由の説明が終わりました。
これより質疑を行います。
質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議 長 質疑なしと認めます。
これより討論を行います。
討論される方はございませんか。

(なしの声)

議 長 討論なしと認めます。
これより採決します。
お諮りします。
議案第49号は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。
したがって、議案第49号「久万高原町辺地総合整備計画の変更について」
は、原案のとおり可決しました。

議 長 日程第13、議案第50号「動産の所得について」を議題といたします。
提案理由の説明を求めます。

(木下総務課長を指名)

木下課長 議案に基づき説明

議 長 提案理由の説明が終わりました。
これより質疑を行います。
質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議 長 質疑なしと認めます。
これより討論を行います。
討論される方はございませんか。

(なしの声)

議 長 討論なしと認めます。
これより採決します。
お諮りします。
議案第50号は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。
したがって、議案第50号「動産の取得について」は、原案のとおり可決しました。

議 長 日程第14、報告第4号「令和3年度久万高原町一般会計繰越明許費繰越計算書について」を議題といたします。
提出者の報告を求めます。

(木下総務課長を指名)

木下課長 計算書に基づき報告

議 長 提出者の報告が終わりました。
これより質疑を行います。
質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議長 質疑なしと認めます。
以上で、報告第4号を終わります。

議長 お諮りします。
日程第15、報告第5号「令和3年度久万高原町農業集落排水事業特別会計事故繰越し繰越計算書について」から、日程第17、報告第7号「令和3年度久万高原町浄化槽事業特別会計事故繰越し繰越計算書について」までの3件は、関連がありますので一括議題にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。
したがって、報告第5号から報告第7号までの3件は、一括議題とすることに決定いたしました。

議長 日程第15、報告第5号「令和3年度久万高原町農業集落排水事業特別会計事故繰越し繰越計算書について」から、日程第17、報告第7号「令和3年度久万高原町浄化槽事業特別会計事故繰越し繰越計算書について」までの3件を一括議題といたします。
提出者の報告を求めます。

(辻本環境整備課長を指名)

辻本課長 計算書に基づき報告

議長 提出者の報告が終わりました。
質疑は1件ずつ行います。
報告第5号について、質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議 長 質疑なしと認めます。
以上で、報告第5号を終わります。

議 長 続きまして、報告第6号について、質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議 長 質疑なしと認めます。
以上で、報告第6号を終わります。

議 長 続きまして、報告第7号について、質疑される方はございませんか。

(瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 この繰越しについてはありませんが、合併浄化槽、地域で、幸いなことに若い人らが新しく家を建てておりますが、速やかな対応が必要であろうかというふうに思います。

町内の下水道のことを考えますと、どうしても合併浄化槽をしっかりと推進していかなければいけないと思いますが、担当課長はどう思いますか。

議 長 (辻本環境整備課長を指名)

辻本課長 瀧野議員の質疑にお答えいたします。

浄化槽事業の申し込みがありました際につきましては、速やかに事業を実施することが、町民の皆様にとっても重要なことだと認識をしております。

いろいろと御意見もいただいておりますけれども、今後、速やかにできるように努めていきたいと思っております。

議長 そのほか、質疑ございませんか。

(なしの声)

議長 質疑を終わります。
以上で、報告第7号を終わります。

議長 日程第18、報告第8号「令和3年度久万高原町簡易水道事業会計繰越し繰越計算書について」を議題といたします。
提出者の報告を求めます。

(辻本環境整備課長を指名)

辻本課長 計算書に基づき報告

議長 提出者の報告が終わりました。
これより質疑を行います。
質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議長 質疑なしと認めます。
以上で、報告第8号を終わります。

議長 日程第19、報告第9号「株式会社林業商社天空の森の経営状況報告書について」を議題といたします。
提出者の報告を求めます。

(小野林業戦略課長を指名)

小野課長 報告書に基づき報告

議長 提出者の報告が終わりました。
これより質疑を行います。
質疑される方はございませんか。

(森 博議員を指名)

森 議員 今回の説明いただいた事業報告並びに事業計画でございますが、9ページの第2期事業計画、平成4年4月1日から5年の3月31日までのところなんですけれども、④で安定的な木材確保体制整備事業というのがございまして、下のほうに中小工務店、製材事業者、原木供給者が連携し、地域材の安定的な確保ができる仕組みづくりというふうになっておりますが、最近、木材価格の高止まり、それから伐採事業者経営体の充実等もありまして、木材の整備、除間伐、全伐等がかなり進んでおるといふふうに聞いております。

それに伴いまして、切った原木が市場にかなり集中をして、今の市場がかなりあふれておるといいますか、持ってきたくても、なかなか木材がいっぱい、市場まで持っていきにくいという声も聞いたりしたんですけれども、そのあたりの状況、今どうなっているのか。

市場と、買うほうの製材業者との関係とか、森林組合の市場についても、森林組合が職員の週休二日制の体制をとった関係で、そういった市場の取引に詳しい職員が携わる時間が少なくなって、そういったところも影響があるのではないかというふうに、若干聞いておりますけれども、その辺の状況、教えていただきたいのと、もしそれで本当であれば、町が調査と共に、そういったところの問題は解決していくべきだと思うんですけれども、町の見解をお聞かせ願ったらと思います。

議長 (小野林業戦略課長を指名)

小野課長

森議員の質疑にお答えいたします。

森議員の御指摘のとおり、原木市場のほう、入荷停止が、昨年度は5回停止したというところを聞いております。日数にして、約30日停止したというふうに聞いております。

これにつきましては、議員御指摘のとおり、出材が集中したというところでございます。

これにつきましては、林業事業者のほうも大変出材を止められて困っているような状況でございます。町といたしましても、流通の問題は非常に大きな問題だと認識しておりますので、この6月の末に、原木流通の体制の検討会を開催いたしまして、各林業事業者、それから市場関係者、製材事業者集めまして、皆さんの御意見を伺おうという計画でございます。

それに従って、主導は、基本的には市場関係者、また林業事業者、久万広域森林組合を中心とした話し合いをしていただかないといけないというふうに考えておりますので、その意見をもって行政がどういうフォローができるかというのを、また検討したいと思っています。

以上です。

議 長

よろしいでしょうか。

そのほか、質疑ございませんか。

(なしの声)

議 長

質疑を終わります。

以上で、報告第9号を終わります。

議 長

日程第20、「議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件」を議題といたします。

お諮りします。

議会運営委員長から、久万高原町議会会議規則第75条の規定により、別紙のとおり本会議の会期日程等議会運営に関する事項について、閉会中の継続調

査の申出がありましたので了承したいと思います。御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。

したがって、「議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件」は承認することに決定いたしました。

議 長 本定例会の付託議案について、各委員会は会期中に審査し、6月17日の本会議で委員長報告をお願いいたします。

お諮りします。

本日の会議はこれにて散会したいと思います。御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。

したがって、本日の会議はこれにて散会することに決定いたしました。

本日は、これで散会いたします。 (午後2時27分)

なお、6月9日は、午前9時30分から、総務文教厚生常任委員会、終了後、産業建設常任委員会を、町民館2階議員控室で開催して、付託議案の審査をお願いいたします。

また、6月17日は、午後1時30分から開会いたします。

事務局 (終 礼)

会議の経過を記載し、その相違なきことを証するために署名する。

議 長

署名議員

署名議員